動物用医療機器営業所廃止（休止・再開）届出書

　　　　年　　月　　日

　栃木県　　　家畜保健衛生所長　様

住所

氏名

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条第２項において準用する同法第10条第１項の規定により動物用医療機器営業所の廃止（休止・再開）を下記のとおり届け出ます。

記

１　業務を廃止（休止・再開）した営業所の名称及び所在地

２　業務の廃止、休止又は再開の区分、年月日及びその理由

　　　業務の廃止、休止又は再開の区分；　廃止　・　休止　・　再開

　　　年月日；　　　　　　　　　　年　　　月　　　日

　　　理由；

３　参考事項